

7 低所得者対策（利用者負担・保険料軽減策）

（1）小平市障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業（国特別対策）

施行期日：平成12年4月1日

対象サービス：訪問介護

対象者：介護保険施行日前に、障害者ホームヘルプサービスを利用していた方の内、生計中心者が所得税非課税である世帯

助成額：平成12年度～17年度…利用者負担額の7割

平成18年4月1日～平成19年6月30日…利用者負担額の7割

平成19年7月1日～平成20年6月30日…利用者負担額の4割

<実績>

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
助成対象者数	51人	49人	46人	43人	35人
助成額	3,077,822円	3,230,916円	3,422,656円	2,831,378円	2,595,541円

（2）小平市介護保険低所得者負担軽減事業（市単独事業）

施行期日：平成13年4月1日

対象サービス：訪問介護

対象者：介護保険施行日前に、高齢者または障害者ホームヘルプサービスを利用していた方の内、費用徴収がなかった方（国の特別対策から除外された者を対象）

助成額：平成12～14年度…高齢者ホームヘルプサービスを利用していた方は利用者負担額の7割

平成15～16年度…高齢者ホームヘルプサービスを利用していた方は利用者負担額の4割

障害者ホームヘルプサービスを利用していた方は利用者負担額の7割（平成17年度まで）

平成18年4月1日～平成19年6月30日までは利用者負担額の7割

平成19年7月1日～平成20年6月30日までは利用者負担額の4割

<実 績>

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
助成対象者数	62 人	49 人	27 人	21 人	3 人
助 成 額	2,004,105 円	1,581,574 円	903,703 円	160,901 円	106,123 円

※高齢者の助成事業は平成 17 年 3 月 31 日で終了、ただし平成 17 年 3 月のサービス提供分の助成を平成 17 年度に行った。
 高齢者分 18 人、58,031 円、障害者分 3 人、102,870 円

(3) 小平市介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減事業（国・都制度）

施 行 期 日：平成 14 年 1 月 1 日

対象サービス：

- 社会福祉法人による ＝ 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、指定介護老人福祉施設、認知症対応型通所介護
- 上記以外の介護保険サービス提供事業者による ＝ 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護

※介護予防サービスを含む

対 象 者：①市民税世帯非課税者、②世帯の年間収入が基準収入額以下、③世帯の預貯金額が基準預貯金額以下、④生活保護未受給者、⑤介護保険料未滞納 のすべてに該当する場合。

助 成 額：利用者負担額の 5 割、平成 17 年 10 月から利用者負担額の 2.5 割（利用者負担第 1 段階は 5 割）

軽減のしくみ：①サービス事業者による利用者負担軽減を原則として、減額分の 1/2 を市が助成する。②市が利用料軽減対象者に「利用者負担額軽減確認書」を交付し、事業者が利用料を軽減する。③事業者は東京都及び所在地市町村に申出る。

<実 績>

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
助成対象事業者数	13 事業者	16 事業者	14 事業者	13 事業者	13 事業者
補 助 額	1,274,767 円	1,380,094 円	1,349,567 円	767,448 円	579,892 円
認定証交付者数	31 人	37 人	35 人	32 人	25 人

(4) 小平市生計困難者に対する介護保険料減免事業（市単独事業）

施行期日：平成15年4月1日

対象者：①市民税世帯非課税者、②世帯の年間収入が基準収入額以下、③世帯の預貯金額が基準預貯金額以下、④そのほか市で定める基準に該当する場合。

減免額：減免割合は、所得第1段階で2分の1、所得第2段階で3分の1

<実績>

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
減免額	264,000円	389,600円	413,600円	148,800円
減免対象数	33人	50人	49人	17人

※ 平成18年度より保険料第2段階は対象外、減免額は決算額

8 地域支援事業

(1) 介護予防事業

① 特定高齢者把握事業

市内4か所の地域包括支援センターにおいて、介護予防事業の対象となる特定高齢者を決定するために、情報収集及び計測等を行った。

平成18年度実施状況

小平市地域包括支援センターけやきの郷	8件
小平市地域包括支援センター小川ホーム	4件
小平市地域包括支援センター多摩済生ケアセンター	5件
小平市地域包括支援センター小平健成苑	8件
計	25件

② 通所型介護予防事業

高齢者が要介護・要支援状態になることを防止し、いつまでも自立した生活が送れるように介護予防教室を開催した。

実施コース数 22コース
 実施回数 延べ 228回
 参加人数 延べ 1,604人

(2) 包括的支援事業・任意事業

① 包括的支援事業

市内4か所に設置された地域包括支援センターにおいて、保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者の生活を総合的に支える様々な支援を行うことを目的とし、介護予防プラン作成や相談等を行った。

平成18年度実施状況

地域包括支援センター名	介護予防プラン作成件数	相談件数
小平市地域包括支援センターけやきの郷	871件	1,864件
小平市地域包括支援センター小川ホーム	1,389件	2,299件
小平市地域包括支援センター多摩済生ケアセンター	1,715件	2,518件
小平市地域包括支援センター小平健成苑	1,228件	1,885件
計	5,203件	8,566件

② 介護相談員派遣等事業

介護保険制度において、サービス利用者の一層の保護と利用者の声を掘り起こし、不満や疑問に対応し、改善の途を探るとともに介護サービスの質の向上を目的として、平成13年度に事業を開始した。

月1回介護相談調整会議を開催し、利用者の相談・苦情への対応を行った。

訪問施設数	計6施設
	・介護老人福祉施設 5か所
	・介護老人保健施設 1か所
訪問回数	延べ 115回
面談人数	延べ 956人
相談・苦情件数	17件

③ 介護給付費適正化事業

介護保険サービスの適正な給付を図ることを目的に、利用者が介護保険サービス利用状況を確認できるよう、利用者に対し利用内容及び金額の通知を行った。

通知書発送件数	市内	5,007件
	市外	236件

④ ケアプラン指導研修事業

小平市における対人援助指導の専門家と職員からなる指導チームが、具体的なケアプラン事例調査及び指導並びにケアプラン作成技術向上のための支援を行い、ケアプラン及びそれに基づく介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする。

ケアプラン指導研修チーム
ケアプラン指導員1名、
市職員4名

平成18年度実施状況

開催回数	日 時	内 容	事業者数	参加人数
第1回	平成18年4月11日(火)	延べ24日間 ・講演会形式(1日間) ・専門家による対人援助技術に関する個別指導(11日間) ・個別指導で学んだ技術をさらに発展させ、ケアマネジャー同士で問題の解決を図る技術を身につけるグループスーパービジョン(12日間)	21	35人
	～		19	22人
	平成19年3月20日(火)		23	87人
第2回	平成18年9月 8日(金)	講演会 「認知症の基本的知識」	32	49人
第3回	平成19年1月23日(火)	講演会 「ケアマネジメントにおける社会資源の活用について」	31	49人
延べ参加人数		242人		

⑤ 居宅介護支援事業者等助成事業

円滑なサービス利用の促進を図ることを目的に、居宅介護支援事業者等に対し、住宅改修の利用援助の実施について助成を行った。

助成件数 19件
助成総額 38,000円

⑥ 家族介護事業

高齢者を介護している家族や近隣者を対象に、介護方法の知識、技術を習得してもらうとともに、介護者相互の交流を図ることを目的に、家族介護教室を開催した。

開催回数 5回
参加人数 延べ115名

⑦ 認知症見守り事業

徘徊高齢者の早期発見及び安全の確保を図るとともに、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的とし、位置探知システム設置費用に係る助成を行った。

助成件数 7件